

県内養鶏場で鳥インフルエンザが発生しました！

一般住民の方が日常生活の中で鳥インフルエンザに感染することは通常ありませんのでご安心下さい。

人への感染について

この病気にかかった鳥類と接触して、羽や粉末状になった糞を吸い込んだり、触れたりすることにより大量のウイルスが体内に入ってしまった場合に、ごく稀に感染することが知られています。日本では、この病気にかかった鶏等は安全に処分されているため、通常の生活で病気の鶏と接触したり、糞を吸い込むようなことはほとんどないことから住民の皆さんが鳥インフルエンザに感染する可能性は極めて低いです。

鶏肉、鶏卵の安全性

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染したという事例の報告は世界的にありません。

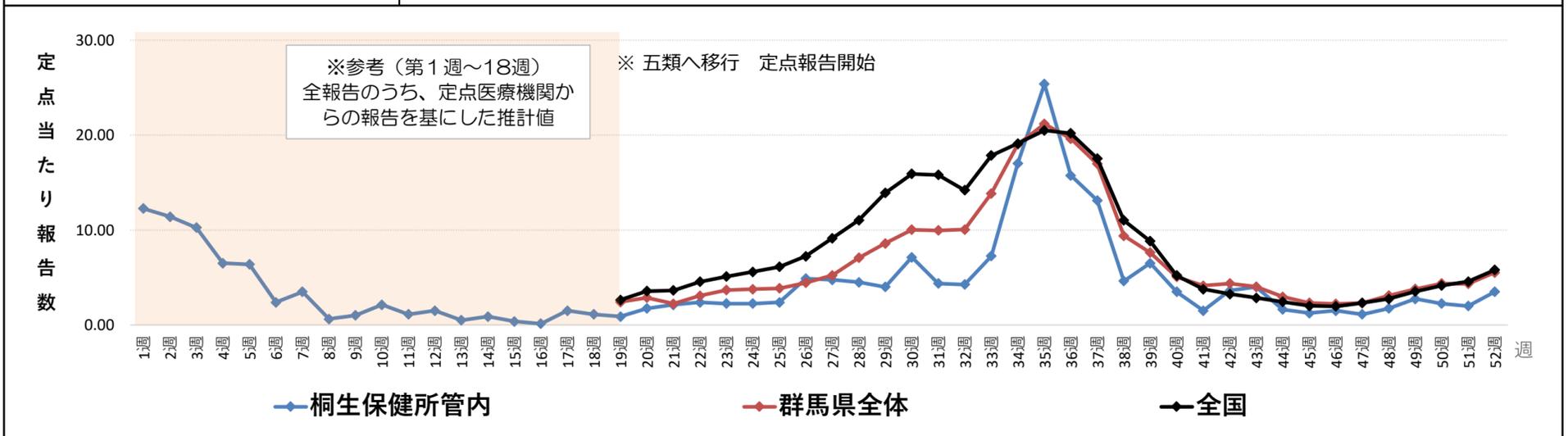


野鳥との接し方について

- ・死亡した野鳥など野生動物には、素手で触らないようにしましょう。
- ・野鳥などの野生動物の排泄物に触れた後には、手洗いとうがいをしましょう。

【注目疾患】

◎新型コロナウイルス感染症 定点当たりの報告数は、51週「2.00」、52週「3.50」と緩やかに増加傾向です。咳やくしゃみが出るときはマスクを着用するなど、咳エチケットが効果的です。



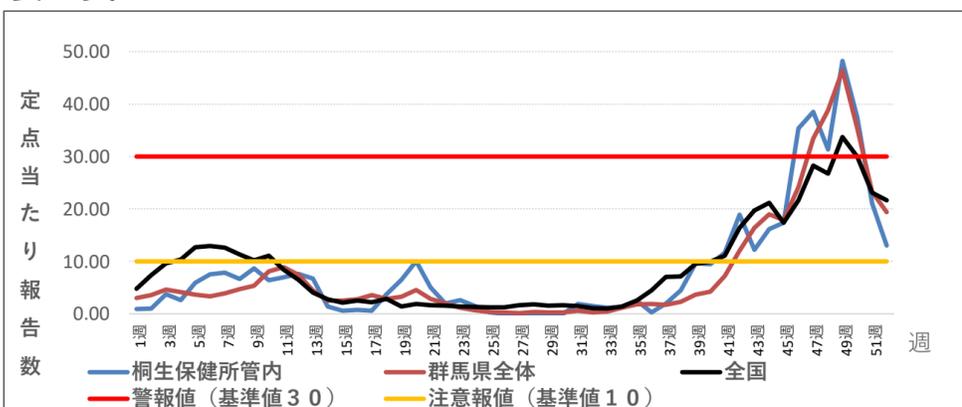
◎その他感染症：A群溶血性レンサ球菌咽頭炎が多い傾向が続いています。

【管内の主な感染症発生動向】

県内インフルエンザ警報発令中！！

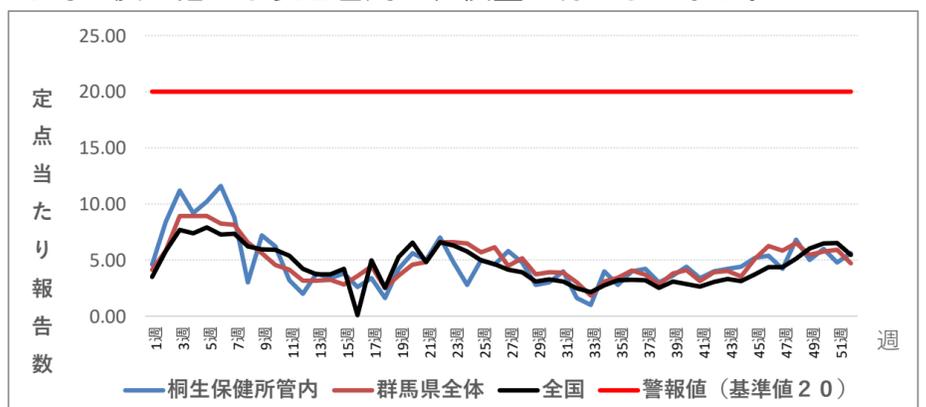
◎インフルエンザ：

減少傾向ですが、インフルエンザの報告が継続しています。定点当たり報告数は、51週「21.13」、52週「13.00」と注意が必要です。



◎感染性胃腸炎：

一部の地域で報告が増加しています。汚染された手・食品・水などを通して口から感染するので、ふん便やおう吐物を処理する時は使い捨て手袋を着用し、慎重に行いましょう。



※ 感染症法に基づき実施されている感染症発生動向調査（群馬県）のデータを元に集計・作成しています

★より詳しい情報は群馬県ホームページで公開しています★
「群馬県感染症情報」で検索するか、以下URLもしくはQRコードからご確認ください。
<https://www.pref.gunma.jp/page/3296.html>



★ 毎月第1・第3月曜日発行

(問い合わせ先)
桐生保健福祉事務所 保健係
電話：0277-53-4131